

串間市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和7年3月31日

串間市監査委員 田 中 良 嗣

串間市監査委員 菊 永 宏 親

申監第2022号
令和7年3月31日

串間市長 島田俊光様
串間市議会議長 福留成人様

串間市監査委員 田中良嗣
串間市監査委員 菊永宏親

監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査の対象事務 令和6年度随時監査（工事監査）
2. 監査実施日 令和7年3月24日（月）
3. 監査対象箇所 下記のとおり

No.	工事名	請負額 (円)	請負業者	主管課名
1	令和6年度 白坂地区配水管布設替 工事（1工区）	10,626,000	(有)大日電工	上下水道課
2	令和6年度 白坂地区配水管布設替 工事（2工区）	13,623,500	(有)畑山商事	上下水道課
3	令和6年度 白坂地区配水管布設替 工事（3工区）	14,545,000	(株)増田建設	上下水道課
4	令和6年度 白坂地区配水管布設替 工事（4工区）	17,358,000	野辺建設(株)	上下水道課
5	串間市民総合体育館アリーナ床壁改 修工事（本館・別館）	63,504,000	(株)花立工務店	生涯学習課

No.	工 事 名	請負額 (円)	請負業者	主管課名
6	串間市民総合体育館及び別館トイレ改修工事	44,479,000	(株)花立工務店	生涯学習課
7	串間市民総合体育館及び別館屋根外壁改修工事	27,162,000	(有)シフト技建	生涯学習課
8	令和6年度 農地耕作条件改善事業 居城田地区農道舗装取付工事	17,375,000	(株)竹本建設	農地水産 林政課
9	都井支所移転に伴う旧都井中学校内装及び屋上防水改修工事	4,789,000	山下建設	市民協働課
10	都井支所移転に伴う旧都井中学校機械設備改修工事	7,084,000	(有)大洋建設	市民協働課
11	都井支所移転に伴う旧都井中学校電気設備改修工事	6,886,000	(有)大日電工	市民協働課
12	令和6年度都井岬展望広場整備工事	19,573,000	松浦建設(株)	商工観光ス ポーツラン ド推進課

* 請負額に変更がある場合には変更後の額である。

4. 監査した委員

串間市監査委員 田中 良嗣

串間市監査委員 菊永 宏親

5. 監査の方法・結果等

本監査では、提出を求めた工事概要書、契約書、設計図書（図面及び仕様書）、工事写真等を基に関係職員から説明を受けるとともに実地監査を行った。

その結果、一部の工事において関係書類の誤謬等の不備が見受けられたので、十分留意されたい。今後とも、公共性、経済性及び事業実施の効果を検証するとともに市民の安全、安心な生活基盤の整備を図られたい。

以下、監査対象工事別に監査の結果及び意見を付することとする。

- 1 令和6年度白坂地区配水管布設替工事（1工区）
- 2 令和6年度白坂地区配水管布設替工事（2工区）
- 3 令和6年度白坂地区配水管布設替工事（3工区）
- 4 令和6年度白坂地区配水管布設替工事（4工区）

本工事は、漏水頻度が高い老朽管の更新と耐震化を図ることにより、平常時の漏水や災害時の被害を軽減し、安全な水道水を安定的に供給することができるものである。3工区において355,000円の増額変更契約が行われている。これは、当初設計では既設コンクリート舗装版を10cmで計上していたが、実施の結果20cmの厚みがあったため、舗装版切断、舗装版破碎・処分が必要となったものである。設計変更には合理的な理由があるものとして理解できる場所であるが、一般論として、当初設計を検討する段階においては現地の状況を十分調査・分析され、その結果を設計に的確に反映されることを望むものである。今後も、計画的な老朽管更新事業を継続し安心安全な水道水の安定供給に努められたい。



- 5 串間市民総合体育館アリーナ床壁改修工事（本館・別館）
- 6 串間市民総合体育館及び別館トイレ改修工事
- 7 串間市民総合体育館及び別館屋根外壁改修工事

本工事は、昭和52年の竣工から46年が経過している串間市民総合体育館の大規模な改修を行ったものである。本改修により施設の利便性及び快適性が向上し、

新たなスポーツ合宿や大会の誘致が期待されるものである。アリーナ床壁改修工事においては段差解消に伴い 364,000 円の増額変更契約、トイレ改修工事においては既存配水管の構造等の影響で 2,019,000 円の増額変更契約と他工事との調整による工期の延長、屋根外壁改修工事においては主にクラック等の補修箇所が増加で 982,000 円の増額変更契約とそれに伴う工期の延長が行われている。いずれも合理的な理由があるものとして理解できるところであるが、一般論として、当初設計を検討する段階においては現地の状況を十分調査・分析され、その結果を当初設計に的確に反映されることを望むものである。なお、一部の競技種目（バレーボール）のライン幅が、競技規則の基準に適合していないものと思料する。このことについては事前に競技団体の関係者と協議をしたとのことであるが、主催者側の競技運営面での負担が懸念されるところである。今後、指定管理者と連携し適宜、適切な管理運営に努められたい。



8 令和6年度農地耕作条件改善事業居城田地区農道舗装取付工事

本工事は、農作業道路を整備することにより、維持管理の省力化を実施することで、事業実施区域において農地中間管理機構による担い手への賃貸借面積を向上させるものである。終点側の農道に経年劣化が見られたことから、204,000 円の増額変更契約と連続的な降雨の影響で工期の延長が行われている。このことは合理的な理由があるものとして理解できるところであるが、一般論

として、当初設計を検討する段階においては現地の状況を十分調査・分析され、その結果を当初設計に的確に反映されることを望むものである。今後も、計画的な農業生産基盤の整備充実に取り組まれない。



9 都井支所移転に伴う旧都井中学校内装及び屋外防水工事

10 都井支所移転に伴う旧都井中学校機械設備改修工事

11 都井支所移転に伴う旧都井中学校電気設備改修工事

本工事は、都井基幹集落センターの利用休止に伴い、同センターにて開設していた都井支所と地域住民コミュニティ機能の移転先を旧都井中学校の一部に確保するものである。内装及び屋外防水工事においては 51,000 円の減額変更契約が行われている。機械設備改修工事及び電気設備改修工事においても設計変更が行われているが、いずれも設計内容を精査調整し金額の増減は生じていない。

設計変更には合理的な理由があるものとして理解できる場所であるが、一般論として、当初設計を検討する段階においては現地の状況を十分調査・分析され、その結果を当初設計に的確に反映されることを望むものである。今後、都井地区コミュニティセンターが、行政窓口業務の利便性の向上はもとより、地域連携（運営）組織活動の拠点施設としてその機能が十分発揮できるよう取り組まれない。



12 令和6年度都井岬展望広場整備工事

本工事は、当市を代表する観光地・都井岬の主要展望地であり、かつ都井岬火まつりの会場でもある芝生広場において、排水機能の改善を図り、駐車場舗装の再整備を施工することにより、利用者の満足度向上を目指すものである。岩盤の露出による掘削土量の減少、芝生の復元を市松張工法から全面張工法への変更、計画地盤高を上げたことにより駐車場排水の調整、駐車場への摺り付け及び歩道ブロックの嵩上げが必要となったことから、554,000円の増額変更契約が行われている。設計変更には合理的な理由があるものとして理解できるところであるが、一般論として、当初設計を検討する段階においては現地の状況を十分調査・分析され、その結果を当初設計に的確に反映されることを望むものである。なお、芝の養生期間が必要なためバリケードで立ち入りを禁止しているが、来訪者に周知するための案内板の設置を行い、適切な安全対策等を講じられたい。

